

学校法人鶴鳴学園  
長崎女子短期大学  
機関別評価結果

平成 25 年 3 月 14 日  
一般財団法人短期大学基準協会

## 長崎女子短期大学の概要

設置者 学校法人 鶴鳴学園  
理事長 原田 延介  
学長 江副 功  
A L O 和泉 喬  
開設年月日 昭和 41 年 4 月 1 日  
所在地 長崎県長崎市弥生町 19-1

### 設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

| 学科     | 専攻       | 入学定員 |
|--------|----------|------|
| 生活科学科  | 生活総合ビジネス | 40   |
| 生活科学科  | 介護福祉     | 40   |
| 生活科学科  | 食物栄養     | 80   |
| 幼児教育学科 |          | 100  |
|        | 合計       | 260  |

### 専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

### 通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

## 機関別評価結果

長崎女子短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 25 年 3 月 14 日付で適格と認める。

## 機関別評価結果の事由

### 1. 総評

平成 23 年 6 月 28 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

建学の精神「鶴九臯（きゅうこう）に鳴きて声天に聞こゆ」は、教育理念としての学訓「尽心・創造・実践」を示し、学科・専攻の教育目標は建学の精神に基づき、学習成果を示している。三つの方針（学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針）も明確に示されており、それらは体系付けられている。これらの内容は、教育システム総覧、学生便覧、入学案内パンフレット等の印刷物や、ウェブサイトで学内外に表明し、学生に対してもオリエンテーション等の様々な機会を通して周知し、浸透している。学習成果は、学科、専攻ごとに多種多様な方法を用いるなど、査定の手法も確立され、定期的に点検している。自己点検・評価活動については、規程に基づいて組織整備がなされ、運営上も充実している。他大学との相互評価も実施している。また、自己点検・評価報告書は学内の FD・SD 研修にも利用されており、短期大学運営の情報の共有化、帰属意識の向上に寄与している。教育の向上・充実のための PDCA サイクルも、科目レベル、教育課程レベル、全学レベルで有し、順調に稼働していることがうかがえる。

各学科・専攻の教育課程は「カリキュラムマップ」として提示され、学位授与の方針と共に一覧表に示されている。学位授与の方針では、人間性、社会性等を含めた「ジエネリックスキル」についても位置付けられている。入学者受け入れの方針については、教員による出前授業等においても示されている。学習成果の査定については、各学科・専攻ともに学習成果到達度マップの作成と共に、様々な査定ツールでの評価を試みている。卒業時にも到達度調査を実施しており、学習成果の査定システム構築への努力がうかがえる。学生の卒業後の評価については、就職先からの評価を把握する努力がみられる。

学生の生活支援は、事務局、学生相談室、キャリア支援委員会、キャリア支援センター、各学科・専攻のチューター等が連携しながら各分野を担っている。特にチューターは、履修指導から学習指導、生活指導、そして就職・進路指導まで、きめ細やかな学生支援を担い、大きな役割を果たしている。また、入学手続き者への情報提供から

入学前講座、入学後のオリエンテーションに至るまで、適切な入学者支援が実施されている。

FD・SD 研修は学長司会の下、シンポジウム形式で毎年実施するなど、教育力向上については積極的な取り組みがされている。

物的資源においては、短期大学設置基準を満たすのみにとどまらず、厳しい財政の中においても計画的に設備更新を図っている。技術的資源として、教員用パソコン、学生用ノートパソコン、コンピュータ室、ハードウェア、ソフトウェア、学内 LAN などが整備されている。一方、当該短期大学は高台に設置されていることもあり、「防災マニュアル」の作成や建物の計画的耐震診断及び耐震工事の計画的実行が期待される。

財的資源については、平成 23 年度の帰属収支差額は収入超過で、現時点における財務状況は健全である。

理事長、学長のリーダーシップに関しては、それぞれのリーダーシップの下、教育の質の向上への取り組みと共に、厳しい財政の中、技術的資源の設置・整備、物的資源の維持管理が適切に行われている。監事は、理事会、評議員会、学園合同会議に出席し意見を述べるなど、ガバナンスは適切に運営されていることがうかがえる。

## 2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

### (1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

#### 基準 I 建学の精神と教育の効果

##### [テーマ A 建学の精神]

- 「建学の精神」、「学訓（教育理念）」、「教育目標」及び「三つの方針」は、体系的かつ具体的に編成・整備されており、「教育システム総覧」をはじめとする各種印刷物やインターネット上に理解しやすく掲載されている。

#### 基準 II 教育課程と学生支援

##### [テーマ A 教育課程]

- 幼児教育学科で開発・実施されている学習成果を査定する「教育評価システム」は、レーダーチャートを用いて学生個人の学習状況が一目で分かるようになっており、信頼性が高い。

##### [テーマ B 学生支援]

- 教員が少人数の学生を担任するチューター制度は、履修支援、学習支援、生活支援、就職支援等のあらゆる学生支援の場で有効に機能し、学習成果の向上に寄与している。チューターと二者面談、三者面談、四者面談の実施は、きめ細かい支援として成果をあげている。

### 基準III 教育資源と財的資源

#### [テーマ A 人的資源]

- 平成17年度からは、全教職員を対象にFDとSDを融合した形でシンポジウム等を実施している。テーマは「実学系短期大学における教養教育のあり方」や「本学におけるキャリア教育の方向性」等で、学長の司会により各学科専攻からシンポジストの教員が1名ずつ参加している。

#### (2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

### 基準III 教育資源と財的資源

#### [テーマ D 財的資源]

- 平成23年度の帰属収支差額は収入超過であったが、平成24年度は支出超過の予算である。「財務に関する中期計画」によると平成29年まで連続6期支出超過の予測となっている。これらの分析を踏まえて、改善計画の作成が望まれる。

#### (3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

### 3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

| 基 準               | 評価結果 |
|-------------------|------|
| 基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果   | 合    |
| 基準Ⅱ 教育課程と学生支援     | 合    |
| 基準Ⅲ 教育資源と財的資源     | 合    |
| 基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス | 合    |

#### 各基準の評価

##### 基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

建学の精神「鶴九臯（きゅうこう）に鳴きて声天に聞こゆ」は、教育理念としての学訓「尽心・創造・実践」を示し、学科・専攻の教育目標は建学の精神に基づき、学習成果を示している。三つの方針（学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針）も明確に示されており、それらは体系付けられている。

学科・専攻に共通する教育目標は、建学の精神の解釈である「誠実に生き、学び続ける女性の育成」に基づき、各学科それぞれの養成方針を学則第5条に規定している。また、建学の精神と教育目標に基づき、全学科・専攻に共通する学習成果の到達目標を規定すると共に、それぞれの学科・専攻の特性に合わせた学習成果の到達目標を規定している。これらの内容は、教育システム総覧、学生便覧、入学案内パンフレット、募集要項、学生生活のしおり等の印刷物やウェブサイトで学内外に表明している。学生に対してもオリエンテーション等の様々な機会を通して周知し、浸透している。

学習成果の査定は、学科、専攻ごとに多種多様な方法を用いるなど、査定の手法も確立され、定期的に点検している。

各学科・専攻ともに学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令を順守している。教育の向上・充実のためのPDCAサイクルも、科目レベル、教育課程レベル、全学レベルで有し、順調に稼働していることがうかがえる。

自己点検評価規程に基づいて自己点検評価室、委員構成などの組織整備がなされている。教員、ALO、短期大学事務職、法人本部事務職の9名で自己点検評価会議室会議が開催され、原則として学長、教務委員長も出席するようになっており充実している。他大学との相互評価も実施している。また、自己点検・評価報告書は学内のFD・SD研修にも利用されており短期大学運営の情報の共有化及び周知により全教員、全事務職員の現状認識と帰属意識の向上に寄与している。

##### 基準Ⅱ 教育課程と学生支援

各学科・専攻とともに、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針及び入学者受け入れの方針を確立し、教育システム総覧、学生便覧、入学案内、募集要項などの印刷物やウェブサイトを通して、内外に明確に示している。各学科・専攻の教育課程は「カ

リキュラムマップ」として提示され、学位授与の方針と共に一覧表に示されている。また、学位授与の方針では、人間性、社会性等を含めた「ジェネリックスキル」についても位置付けられている。入学者受け入れの方針については、教員による出前授業等においても示している。

学習成果の査定については、各学科・専攻ともに学習成果到達度マップの作成と共に、様々な査定ツールでの評価を試みている。卒業時にも到達度調査を実施しており、学習成果の査定システム構築への努力がうかがえる。様々に試みられている査定ツールが更に整理されることにより、合理的、実効的な評価システムとなっていくことが期待できる。

学生の卒業後の評価については、就職先からの評価を把握する努力がみられる。結果もおおむね良好であり、その結果を在学生の学習成果の向上に活用している。

学生の生活支援体制は確立している。キャンパス・アメニティの整備、宿舎の支援及び経済的支援等は短期大学事務局、学生の健康管理は保健室、メンタルヘルスケア及びカウンセリングの支援は学生相談室、就職支援はキャリア支援委員会、キャリア支援センター及び各学科・専攻の担当教員とチューター等が対応している。特にチューターは、履修指導から学習指導、生活指導、そして就職・進路指導まで、きめ細やかな学生支援を担っており、大きな役割を果たしている。

教職員は、学生による授業評価、相互授業参観や FD 活動、SD 活動を通じて授業・教育方法の改善、学生支援の充実に努め、学生の学習成果向上のため図書選定や授業内でのコンピュータ活用など、施設設備及び技術的資源の有効活用に力を注いでいる。

受験の問い合わせや広報・入試事務は、事務職員、教員が全学体制で対応に当たると共に、入学手続きへの情報提供から入学前講座、入学後のオリエンテーションに至るまで、適切な入学者支援が実施されている。

### 基準Ⅲ 教育資源と財的資源

学科・専攻を通して教員の高齢化の課題が一部あるものの、短期大学設置基準の学科の種類、入学定員に応じて定める教員数は充足している。専任教員は、外部の研究費を積極的に獲得するなど、研究活動に取り組む機運がある。研究室及び準備室も十分に整備されている。

平成 17 年度からは、全教職員を対象に FD と SD を融合した形でシンポジウム等を実施している。テーマは「実学系短期大学における教養教育のあり方」や「本学におけるキャリア教育の方向性」等で、学長の司会により各学科専攻からシンポジストの教員が 1 名ずつ参加している。

事務組織は事務長の下、事務組織の責任体制が明確になっており、事務関係の諸規程や事務室、情報機器、備品等も整備されている。ほとんどの事務職員は学内の経常委員会に所属し、その結果を全事務職員にフィードバックするなど、学習成果達成に協力している。教職員の就業に関する諸規程は整備されている。

校地面積、適切な面積の運動場、校舎面積、適切な面積の体育館、適切な面積の図書館等の物的資源については、短期大学設置基準を満たすのみにとどまらず、十分に

整備されている。厳しい財政の中においても計画的に設備更新を図っている。その維持管理については、固定資産管理規程、消耗品及び貯蔵品管理規程、財務諸規程、防災管理規程が整備されており、適切に行われている。なお、今後は防災訓練の実施や「防災マニュアル」の作成及び耐震診断や耐震工事計画の作成が期待される。

技術的資源として、教員用パソコン、学生用ノートパソコン、コンピュータ室、ハードウェア、ソフトウェア、学内 LAN などが整備されている。

平成 23 年度における財的資源の状況は、帰属収支差額については収入超過である。また、貸借対照表の現金預金も余裕が有るため、財的資源は適切に管理されている。

日本私立学校振興・共済事業団の定量的な経営判断指標によると、平成 23 年度において学校法人及び短期大学は健全である。その一方で、「財務に関する中期計画」では、平成 24 年度から平成 29 年度まで帰属収支差額は連續支出超過を見込んでいる。当該短期大学は、実情と予測は良く把握しているので、今後の改善策の検討に期待したい。

#### 基準IV リーダーシップとガバナンス

理事長のリーダーシップの下、教育の質の向上への取り組みと共に、厳しい財政の中、技術的資源のコンピュータシステムの設置・整備等、物的資源の維持管理が適切に行われている。理事会は定期的にまた、議事録を確認しても、それぞれの立場から質疑、意見がみられ、管理運営体制が確立している。

学長は教授会を運営するとともに、教育の質向上のために学長自ら多くの委員会に籍を置くなど、運営リーダーとしてのリーダーシップを発揮している。また、平成 17 年度からは、全教職員を対象にした FD・SD 合同の学内研究報告会で「実学系短期大学における教養教育のあり方」「本学におけるキャリア教育の方向性」等のテーマで司会を行うなど、陣頭に立って教学運営体制を確立している。

監事は理事会、評議員会に出席し、それぞれの会で質疑、意見を述べている。業務、財産状況の監査については、会計年度ごとに監査報告書を作成し、理事会及び評議員会に報告している。また、学園合同会議の構成員として、学内における研究発表会や各種イベントにも積極的に参加するなどガバナンスの強化に努めている。

評議員会は、寄附行為を厳守して執行されている。評議員会は、諮問事項に対して質疑、意見を述べている。また、諮問事項等の議題の前後開催も守られており、適切に運営されている。

平成 23 年度の帰属収支差額は収入超過で、現金預金をみても現時点における財務状況は適切である。一方、「財務に関する中期計画」では平成 24 年度以降の財務状況が厳しくなることを予測しており、理事長の更なるリーダーシップの発揮及びガバナンス機能の発揮により改善策が講じられることを期待したい。

## 選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

### 教養教育の取り組みについて

#### 総評

当該短期大学における教養教育に対する取り組みの姿勢は、教育課程編成・実施の方針の中に、「社会人として必要な幅広い知識と教養を身につけるために、人間教養科目を重視する」、「現代に生きる女性として身につけるべき知識と教養を学ぶ機会を積極的に設ける」と明記しており、教養教育の目的・目標を定めている。

「現代教養」、「芸術」、「一般教養」の三分野から編成された人間教養科目群は、「専門教育科目」に対する「基礎科目」として位置付け、全学に配置されている。科目構成、科目数、学年配当、履修要件ともに短期大学として十分な水準にあるといえる。

具体的には、「現代社会と女性」、「日本文化概論」、「音楽概論」、「美術概論」、「生涯スポーツ」、「英語」などがあり、科目内容が多岐にわたっている。各科目の主題、到達目標、授業計画、成績評価の方法がシラバスに明記されており、教養教育の内容と、実施体制が確立している。教養教育の効果の測定と評価、改善への取り組みは、学生アンケート結果を重視するなど、専門教育科目と同様に厳格に行われている。

人間教養科目群の中で、全学卒業必修科目として配置している「現代社会と女性」は、当該短期大学の教育理念を具現化した教養科目である。「現代社会と女性」の主題、到達目標はシラバスに明記されており、教育方法はオムニバスによる一話完結の講演会形式を採用し、毎月一回、卒業までの2年間で合計15回の講演が準備されている。学外から招聘された講師が行う講演を聞く機会は学生にとって貴重であり、有意義な体験であると同時に「感性と美意識」、「主体的に行動する力」、「自己と社会とのかかわり」や「職業と自立」の精神を育み、教養教育への満足度を高める効果があると考えられる。

#### 当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 「現代社会と女性」においては、学生が時間内に作成した毎回の講演内容の骨子と感想を学長自ら採点・評価している。「学生第一主義」を標榜する短期大学にふさわしく、学長自ら、熱意をもって、学生一人ひとりを大切にする教育方針は、教員と学生の距離が近いことをうかがわせる。

- 「現代社会と女性」は 15 回の授業のうち 8 回を地域住民や卒業生に公開していることから、「現代社会と女性」は、地域社会に向けた公開講座、リカレント教育、生涯学習の場としての機能も有している。

## 職業教育の取り組みについて

### 総評

当該短期大学は全学共通の教育目標の中で「深い学理の探究と優れた技術の練磨とによって、社会の平和と幸福の増進に寄与し、自立性をもつ現代女性の育成を使命とする」と明記している。また、キャリア教育の目的を学生便覧の中で「2年間をとおして将来を担う女子学生の『生きる力』と『人間力』を強化する教育を目指している」と明記していることから、確たる方針を持って職業教育に取り組んでいることがうかがえる。

全学科には、学生に多数の資格を付与する教育課程が編成されている。資格に関連する科目の実施方針は、シラバスに明記されており、厳正に単位認定が行われている。

多様な個性を有する学生の対応には、チューター、学外実習担当教員、卒業研究担当教員、キャリア支援委員会及びキャリア支援センターが連携して、勉学意欲の喚起、資格取得意欲の喚起、学習支援に当たり、職業教育における個々の役割・機能、分担が明確で、職業教育支援体制が確立している。

県内の高校生への学校見学会や出前授業を通して、職業教育と後期中等教育との円滑な接続を図れるよう努めている。

職業教育を担う教員は、学生の職業教育に必要な免許、資格、検定を有し、資質向上に努めている。

卒業時調査、就職先調査、卒業生調査、専門就職率などの各種調査や指標によって、職業教育の効果を測定・評価しており、また、その結果を直ちに在学生の指導に反映させるなど、改善への取り組みが明確である。当該短期大学の職業教育における PDCA サイクルは順調に稼働している。

### 当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 食物栄養専攻では「管理栄養士国家試験受験対策講座」、介護福祉専攻では「介護技術講習会」、幼児教育学科では「保育セミナー」が開催されるなど、リカレント教育を全学的に捉えて取り組む姿勢がうかがえる。
- 毎年、卒業後間もない 6 月に開催される「卒業生の集い」では、仕事の現場で必要な情報の提供や助言を行うなど、卒業後も手厚いケアがされている。

## 地域貢献の取り組みについて

## 総評

当該短期大学では、「長崎食育学を活かした食文化伝承と情報発信」が平成 22 年度文部科学省の大学教育・学生支援推進事業大学教育推進プログラムに採択された。当該短期大学が地域文化の担い手として期待されていることがうかがえる。

正規授業の一つである「現代社会と女性」は、15 回のうち 8 回の授業を地域住民あるいは卒業生に開放しており、地域社会に向けた公開講座、生涯学習への取り組みがなされている。

地域社会との交流活動も活発に行われている。具体的には、JA 長崎県中央会との共同企画である「ながさき実り・恵みの感謝祭」にボランティアとして参加して長崎伝統料理の提供、「長崎市農業センター祭り」におけるボランティア活動、あるいは長崎県 JA グループ主催の「みんなの食と農業を考えるつどい」において、「『長崎食育学』と地産地消運動の実践」と題した講演などがある。教職員、学生共に参加するボランティア活動を通しての地域貢献は、学生にとって貴重な体験であり、地域文化の担い手となることを自覚する好機と考えられ、その意義は大きい。

一方、附属幼稚園の子育て支援事業を発展させた「地域子育て支援室」の設立は、子育て世代への多様な支援活動が期待できる。その他、児童教育学科、介護福祉専攻の多数の学生による実習先施設でのボランティア活動もある。

以上のような、学生と教職員による広範なボランティア活動は、平成 23 年度で、参加回数延べ 69 回、参加学生数延べ 291 名にのぼり、2 年間という短い短期大学の勉学時間を考えると、大きな実績を残している。

## 当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 大学教育・学生支援推進事業大学教育推進プログラムに採択された「長崎食育学を活かした食文化伝承と情報発信」での取り組みの一環として実施されている公開講座「長崎の郷土料理シリーズ」や「長崎よか膳料理試食会」は、地域の食文化の普及に大きく貢献している。さらに、将来、地域の食文化発展を担う卒業生の活躍に期待が持てる。